



【学校教育目標】「人間性豊かな心を持ち 実践力のある生徒の育成」
— 気付き、生かす —

若松中だより

千葉市立若松中学校
校報
第 21 号
令和 3年 7月 5日

性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくりに向けて

校長 古市 直彦

千葉市教育委員会では、コンプライアンス委員会の部会として、令和2年1月に、大学教授、弁護士、精神科医、臨床心理士、学校長を構成員とする「子どもへの性暴力防止対策検討会」を立ち上げました。検討会では「子どもを守る」という視点で、子どもへの性犯罪・性暴力を「発見できる仕組みづくり」「被害者支援の充実」「相談しやすい環境づくり」「教育・啓発活動を通じた暴力予防」等について議論を重ね、令和3年6月2日に教育長へ提言書が提出されました。これを受け、千葉市教育委員会(教育長)としまして、裏面のような宣言を行いました。本校におきましても、とりあえず、次のような具体策を講じてまいりますのでお知らせいたします。

1 物理的死角をゼロにします

①「死角」をゼロに近づけるために、以下の対策を徹底します。

- ・空き教室等の施錠を必ず行います。
- ・鍵の管理を管理職等において一元管理します。(鍵の使用者等を明確に記録します)
- ・廊下から教室内が見えるようにするよう、ドアの窓を隠すような掲示物は貼ったり、部屋の中が見えにくくなるように「しきり」を置いたりしません。

②授業時間中に、複数の職員で不定期に各教室や特別棟を見回り、各担任が居るべき場所に所在するか、特定の生徒が担任と行方不明となっていないか確認します。

2 職員に密室での「一対一」指導を禁止します

同性異性を問わず、密室で、教職員と生徒が「一対一」になるような個別指導をすることは、いたしません。



3 心理的死角をなくします

「学校では犯罪は起こらない」「一対一の指導は当然」等の心理的死角(意識)を改革するため、職員の研修を進めます。必要に応じて、外部の専門家による研修も行います。ご心配な点がございましたら、いつでもご来校いただき、学校の様子をご覧ください。(新型コロナウイルス感染予防の対策にはご協力ください)

4 性の人権教育をさらに推進します

生徒自らが性暴力被害にあわない力を養うために、保健体育等での学習を深め、CAP(Child Assault Prevention: 子どもへの暴力防止)関連書籍を図書室に常設展示します



5 「子どもにここをサポート」等を周知します

「子どもにここをサポート(4/30配布済み)」「子どもの人権 SOS ミニレター(6/30配布済み)」など、生徒が助けを求めるための制度がございます。カウンセリングルーム前にも予備の資料を置いてあります。ぜひ、ご活用ください。

トラブル発生時に、校内で情報を共有していく流れ(フロー)も確立し、子どもたちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、これからも努力してまいります。よろしく願いいたします。



性暴力から子どもを守る 安全・安心な学校づくり宣言

性暴力は、被害者の心に取り返しのつかない大きな傷を残すものであり、極めて悪質で許すことのできない重大な人権侵害です。

千葉市教育委員会は、子どもの権利が守られ、すべての子どもが健やかに育つことができるよう、ここに「性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり」を宣言します。

教育長 磯野 和美

1 発生を防止するために

- (1) 校内の死角を限りなくゼロにするなど、性暴力を生まない環境を整備します
- (2) 「児童生徒を性暴力から守るための行動指針」を周知し、安全配慮義務を果たします
- (3) 生命（いのち）の安全教育など、児童生徒への性教育の充実に努めます

宣言1



2 早期発見するために

- (1) 教職員が性暴力に関する理解を深めるための研修を充実します
- (2) 児童生徒が助けを求めるときの仕組みを充実します
- (3) 児童生徒が安心して被害を申告できるように、二次被害の防止策を講じます

宣言2



3 発見後適切に対応するために

- (1) 「教職員の児童生徒への性暴力発生時の対応フロー」「子どもを性暴力から守る仕組み概念図」を周知し、適切な初期対応に努めます
- (2) 初動対応スキル涵養のための教職員研修の実施と人員の充実に努めます

宣言3

